



豊中

保護司会報



現在の庄内駅

目次

巻頭によせて …………… 1	定例研修会報告 …………… 11
あなたの幸せを願って…………… 2	日帰り研修会報告 …………… 12
片岡保護局長のサポセン来所について… 3	各種団体交流会 …………… 13
観察所だより …………… 4	わたしの観察日記 …………… 14
栄誉の方々 …………… 5	保護司会この一年 …………… 15
平成26年度 各種表彰受賞お祝い会… 6	会員の異動・編集後記 …………… 16
2014年 社明運動をふりかえる … 7	“社会を明るくする運動”優秀作文… 17
対話集会実施報告 …………… 9	

第75号

平成27年3月31日

■発行■
豊中地区保護司会

■編集■
広報部

巻頭によせて



豊中地区保護司会
会長 岡野 昭三

豊中地区保護司会の皆さまには、事業運営にご協力を賜り心より厚くお礼申しあげます。また、大阪保護観察所はじめ、豊中市、関係機関・団体の皆さまからのご指導、ご協力に対し感謝申し上げます。

さて、昨年は自然災害の恐ろしさを、まざまざと身に感じたことと思いますが、毎日自然と向き合い生活を営んでいる私たちは、今年こそは平穏でありたいと願っております。

ところで、犯罪はいつの時代にあっても後を絶たないのが現状であり、近年対象者再犯率、高齢者犯罪、薬物の問題、保護司の安定的確保の問題など多くの課題が山積しております。こうした現況のなかで、私たち保護司は一人でも多くの対象者が更生できるよう日夜、処遇活動を行っておりますが、その苦勞に対して心より敬意を表しますとともに、保護司会は今後も引き続き出来る限りの支援策を考え一層の努力をしてまいりたいと思っております。

とくに、保護司支援の拠点となっている“サポセン豊中”では、当初から三つの重点項目① 保護司・新任保護司の支援 ② 地域住民からの相談 ③ 関係機関・団体への情報提供を策定して取り組んでいるところです。

去年12月5日に“サポセン豊中”を視察された片岡弘法務省保護局長の新しいイメージの一つ、創意工夫によって、明るく活気あふれる「カッコいい保護」と言われるような活動をひろげ、市民から褒められるようになっていきたいと思っております。

そして、私たち保護司は、すべての国民が望んでいる「安全で安心して生活の出来る町」を目指してまいりますので、関係各位の皆さまには、これからも引き続きご支援、ならびにご協力をよろしく願います。



豊中市長 浅利敬一郎

平素は、市政全般にひとかたならぬご理解とご協力を賜り心からお礼申しあげます。

さて、近年の都市化や核家族化の進展によって、人と人とのつながりが希薄化し、社会情勢の複雑な変貌を背景に、犯罪や非行の態様はますます複雑多様化するとともに、ここ数年、検挙人員に占める再犯者や刑務所入所受刑者に占める再入所者の比率、さらに高齢受刑者等の再犯者の割合は上昇し続けております。

このような中、罪を犯した人々の更生を助け、速やかな社会復帰を促すため、保護司会の皆様には、就労支援に関し豊中地区協力雇用主会との積極的な協力や、ハローワークと連携した就労相談に大変なご尽力をいただいております。

さらに、大阪府内で最初に開所された「豊中市更生保護サポートセンター」は地域住民からの犯罪、非行の相談窓口となるだけでなく、ベテラン保護司が他の保護司の相談を受けたり、労働会館に南部面接室を設置したりするなど積極的な活動を展開していただいております。

これらの先進的なお取り組みについて、昨年末に法務省保護局長が視察され、高い評価をいただきましたことは、保護司の皆様方のご熱意とご努力によるものであり、心から敬意と感謝の意を表します。

私も、三期目の市政において、「誇りと風格があふれ信頼のコミュニティがあるまちづくり」など五つの基本政策を着実に実施し、市民の皆様誰もが「住んでよかった・住み続けたい」と思えるまちをめざして参ります。引き続き、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、豊中地区保護司会の今後ますますのご発展と、皆様のご健勝・ご活躍をお祈り申しあげまして、巻頭のご挨拶といたします。

あなたの幸せを願って (^{しあわせ}幸福の黄色い羽根)



法務省保護局長 片岡 弘

昨年12月16日に開催された犯罪対策閣僚会議では、全閣僚が「幸福の黄色い羽根」のバッジを胸につけて会議に臨まれました。(保護局ツイッターをご覧ください) この羽根は、皆さんもご存じのとおり、“社会を明るくする運動”で用いられてきたものですが、このたび、「犯罪のない幸福で明るい社会の実現を願うシンボルマーク」として、更生保護関係の行事を始めとする様々な場面で使用されることになりました。今後は、更生保護関係者のみならず、地域の安全・安心に関心を有する多くの方々に、この羽根を着用していただけるように盛り上げていきたいと考えています。

ところで、「幸福の黄色い羽根」には、もう一つ、更生保護関係者の秘められた思いが込められています。全国から寄せられる保護司の経験談によると、保護観察対象少年の中には、保護司との面接の際に、「私なんか、幸せになっていいんですか?」とか、「俺、生きてていいんですね?」などと自問自答する少年や、幼い頃の家族との楽しい団欒といった思い出を持たない少年が多いそうです。そのような少年に出会ったとき、皆さんは、その少年の幸せを願わずにはいられないのではないかと思います。“社会を明るくする運動”では、地域の安全・安心や立ち直り支援といった点にメッセージの重点が置かれ、個々の保護観察対象者への思いを伝えることは困難ですが、我々は、未だ幸せを知らない少年たちにも、「あなたの幸せを願っています」という密やかな思いを込め、「幸福の黄色い羽根」を胸につけて、犯罪のない幸福で明るい社会の実現を目指したいと思います。



豊中市更生保護サポートセンター前にて



片岡保護局長のサポセン来所について

昨年12月5日に法務省保護局長が豊中市長を表敬訪問され、その後大阪保護観察所長、近畿地方更生保護委員長、保護局係長同行の下、“サポセン豊中”を視察されました。

局長は、昨年7月に保護局長を拜命され、昨今の更生保護の困難な課題の中にも並々たる思いをお持ちです。

サポートセンターの全国的な拡大の中、大阪府内地区会は特に著しく広がりを見せていますが、最も早くに立ち上げた“サポセン豊中”の設置にあたって、豊中市の協力のもと、

- ① 関係団体への更生保護活動拠点として事務室の提供
- ② 企画調整保護司による駐在相談・受付
- ③ 協力雇用主会の募集票の掲示およびハローワークの巡回相談への協力
- ④ 更生保護協会、更生保護女性会、BBS会、協力雇用主会との連携

以上について活動を推進してまいりました。

このたびの視察は、“サポセン豊中”の対外的な活動に注目していただき、この度の名誉な運びになったのではないかと、大変喜ばしく感じております。

視察後、局長には更生保護全般にわたるあり方や新しい保護活動の思いを基調にミニ講演をしていただきました。

お話の内容としては、更生保護団体と処遇活動の有機的な結合を軸に、「着任のあいさつに」に書かれている「新しい保護」の三つのイメージ、「情報発信の保護」、「仕事をする保護」、「かっこいい保護」を含め、ご自身の考え、本省での動きを分かり易くお話をされました。

会長から“サポセン豊中”の説明の後に局長の「かっこいい保護」とは等の質問にも丁寧に返答していただきました。

局長は締めくくりに、サポートセンターは、ただ形だけでなく、機能する重要性を話され、そして豊中地区保護司会や更生保護団体の益々の活躍に期待を込め、終えられました。

私たちは、この度の局長の視察を受け有益で大いに勉強させて頂いたことに対し、お礼と共に感謝の気持ちを持ちつつお見送りをさせていただきました。

サポセン豊中 HP：<http://toyonaka-hogoshikai.jp>

企画調整保護司





観 察 所 だ よ り



大阪保護観察所
所 長 幸 島 聡

豊中地区保護司会の皆様におかれましては、豊中市を始め地域の数多くの関係機関・団体とのネットワークを構築され、地域における更生保護活動を推進されておられます。心から感謝申し上げますと共に、皆様方の実践活動は、安全・安心な地域づくりに大きな貢献をされていることと確信します。

更生保護という営みは、対象となる方々に対する処遇活動という側面があることから、どうしても秘匿性というものが強調される傾向があります。しかしながら、更生保護には、地域活動、すなわち、やり直そうという気持ちを持った人間を受け入れる地域社会づくりを進めるといった側面もございます。

昨年12月16日、全閣僚がメンバーである犯罪対策閣僚会議は、「宣言：犯罪に戻らない・戻さない」を決定しました。同宣言におきましては、再犯防止につながる仕事の確保及び社会での居場所づくりがその中心となる取組として明記されると共に、再犯防止を支える社会の強化として、“社会を明るくする運動”の一層の推進等が盛り込まれております。

今日、処遇活動と地域活動とを地域社会におきまして一体的に推進する時代が到来していると思われまます。

豊中市の絶大なる御理解と御支援によりまして平成23年度にスタートした“サポセン豊中”は、まさにこの時代の要請に対応した活動を精力的に展開していただいております。対象者との面接、保護司同士の情報交換、就労支援に関する具体的な活動等には目を見張るものがあります。

今後とも、豊中市を始めとする関係機関・団体との連携活動を積極的に実施され、地域に根付いた更生保護活動の更なる推進を御期待申し上げます。



大阪保護観察所
保護観察官 酒 井 健 二

豊中地区保護司会の皆様には、平素から更生保護の諸活動に対し格別のお力添えを賜り、心から厚く御礼を申し上げます。

最近の保護観察の状況を見ますと、保護観察の両輪である指導監督と補導援護において、補導援護の重要性が年々高まりつつあります。補導援護は、保護観察の援助的・福祉的側面とも言えるものですが、就労支援などがその代表的なものです。

豊中地区では、特にこの就労支援に力を入れていただいております。豊中地区協力雇用主会に登録されている雇用主数はすでに50社を超えています。また、その情報等が“サポセン豊中”に掲示されるなど、保護司の方々が情報を活用しやすいように工夫されています。さらに、昨年8月からはハローワークの巡回相談会場として“サポセン豊中”を提供いただくなど、全国でも最先端の取り組みをいただいております。

犯罪の6割は3割の再犯者によって惹き起こされると言われています。私たちが担当している対象者の再犯をいかに抑制するかが重要です。世論の更生保護に対する期待の高まりは必然的と言えます。就労支援は、そうした再犯防止のための取組の一つなのです。そして、昨年の「更生保護」誌8月号でも取り上げられたように、豊中地区は他の地区のモデルというべき活動をされているのです。このような素晴らしい地区で主任官として仕事をさせていただけることを誇りに感じております。

今後ともお世話になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、平素、多大なる御支援をいただいている事務局を始め豊中市の職員の皆様に対し、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

栄 誉 の 方 々





平成26年度 各種表彰受賞お祝い会

平成26年12月8日(月)午後6時～ 於：ホテルアイボリー
参加者：来賓12名 名誉会員11名 保護司74名 計97名





2014年 社明運動をふりかえる

平成26年 第64回 “社会を明るくする運動”

社明運動では、市民のつどい、駅頭啓発、校区対話集会を行っており、多くの方々に参加していただきました。“社会を明るくする運動”作文募集では、小中学生から5,318編の応募をいただきました。

***市民のつどい** 7月5日(土) 午後1時30分～ 於：豊中市立アクア文化ホール

オープニング	大阪府警察音楽隊
式典	主催者・来賓の挨拶・実施委員の紹介
作文表彰	小学生の部 7編 中学生の部 3編
コーラス	豊中少年少女合唱団
和太鼓	太鼓サークル「蛭」
実施状況	協力団体 54団体 参加者 626名



*** 駅頭啓発活動** 7月1日(火) 午後4時30分～
 阪急宝塚線 庄内・服部天神・曽根・岡町・豊中・蛍池の各駅前
 北大阪急行線 千里中央・緑地公園の各駅前
 大阪モノレール 千里中央・蛍池の各駅前
 活動参加者 協力団体と保護司 187名



庄内駅前



蛍池駅前

*** 校区別対話集会** “社会を明るくする運動” 月間を中心に、各小・中学校校区ごとに全体会・
 地区集会を市内17会場を実施 集会参加者総数1,150名
 実施日・内容は次頁を参照



五中校区



六中校区



十一校区



十八中校区

第64回 “社会を明るくする運動” 対話集会実施報告

実施日時	校 区 (実施場所)	参加人数 (うち保護司)	内 容
5月21日(水) 14:00～15:30	第十五中学校 (多目的教室)	43 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・第十五中学校区青少年健全育成会の報告 ・保護司の活動及び第64回“社会を明るくする運動”の説明 ・関係諸団体との情報交換 ・広報ビデオ「心のリレー」を鑑賞したことにより、保護司の活動の説明、PRが容易にできた
6月19日(木) 19:00～20:30	第七中学校 (庄内西小学校 ランチルーム)	63 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護司より“社会を明るくする運動”の説明 ・学校より「学校いじめ防止基本方針」等について説明 ・質疑応答 ・“社会を明るくする運動”が正しく理解できた
6月23日(月) 14:30～17:00	第二中学校 (多目的教室)	43 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・講演「LINE、ツイッターに潜む危険について」 講師 関西ICT協会職員 ・最近の中学生の様子 1.2.3年生の先生方より ・市民の集い、刑務所作業製品展示即売会(キャピック)への参加のお願い ・保護司会、更生保護女性会、BBS会より活動内容の説明と入会案内
7月1日(火) 19:00～20:30	第十中学校 (多目的教室)	47 (6)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護司より“社会を明るくする運動”の趣旨説明 ・“社会を明るくする運動”の作文の中で中学生の優秀作文の朗読 おしくも入選しなかった作文だが、心に残る作文で感動した ・BBS活動の現状報告
7月2日(水) 19:00～21:10	第十二中学校 (多目的教室)	68 (12)	<ul style="list-style-type: none"> ・第十二中学校区青少年健全育成会全体会 ・講演「子どもたちの携帯電話に潜む危険」 ～その危険を知ることによって防げる心の傷～ 講師 NIT情報技術推進ネットワーク(株) 代表 篠原 嘉一 氏 LINEのトラブルが急増しており、無料には何かあると改めて考えさせられた
7月7日(月) 10:00～11:30	第十七中学校 (被服室)	50 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校より現状及び活動報告と今後の予定について ・健育各地区委員会より活動報告と今後の予定について ・講演 「保護司活動について」 講師 十七中学校区保護司 清水 高子 氏 保護司活動および夏休み中の生活リズムの改善(眠育)について ・BBS会、更生保護女性会の活動内容の説明と入会案内
7月7日(月) 19:00～20:30	第六中学校 (多目的教室)	65 (5)	<ul style="list-style-type: none"> ・校区の小・中学校より児童・生徒の学校での様子について ・ビデオ鑑賞 「心のリレー」 ・意見交換 ・更生保護についての理解を深めた
7月8日(火) 19:30～20:30	第五中学校 (視聴覚室)	46 (5)	<ul style="list-style-type: none"> ・講演 「最近の小・中学生の生活状況について」 講師 教育委員会教育推進室児童生徒支援チーム 道上 博行 氏 SNS (LINE・ツイッターなど)、児童虐待、不審者の増加が顕著であるとの指摘があった ・常日頃から子どもたちへあいさつをして顔見知りになる事で、とっさの時の声が掛けやすくなると共通理解した
7月8日(火) 19:30～21:00	第十六中学校 (多目的教室)	57 (9)	<ul style="list-style-type: none"> ・講演「教育現場から見た“子どもの心の居場所の大切さ”」 ～家庭・学校・地域～ 講師 教育センター教職員育成支援指導員 榎本 昌子 氏 ・グループ討議と意見交換 小中学校の保護者から家庭と学校での子どもの心の居場所について熱心な意見が出た

実施日時	校 区 (実施場所)	参加人数 (うち保護司)	内 容
7月11日(金) 13:30～15:40	第一・第四中学校 (青年の家いぶき大会議室)	30 (5)	<ul style="list-style-type: none"> ・ビデオ視聴 「ネットいじめから子どもを守る」 ・インターネット特有の陰湿ないじめへの対処法などを5グループに分かれて話し合った ・様々な立場の皆さんと活発な意見交換ができ有意義な集会となった
7月12日(土) 14:00～16:00	第十三中学校 (多目的教室)	37 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護司活動及び“社会を明るくする運動”の説明 ・更生保護女性会・BBS会の活動内容紹介と入会案内 ・講演 「しあわせは気づくもの、そして築くこと」 講師 第十三中学校区保護司 須賀 寅充 氏 中高生の意識調査の結果を具体的に紹介し、子どもたちが幸せになるために大人がすべき事を話された
7月15日(火) 19:30～21:00	第七中学校 (多目的教室)	60 (6)	<ul style="list-style-type: none"> ・“社会を明るくする運動”の趣旨説明 ・ビデオ鑑賞 一更生を誓った少年のものがたりー 「Walk Together!」いっしょに歩いていこう 少年が社会に支えられながら更生していく内容に感動のあまり涙される方もおられた ・各小中学校より報告と夏休みに向けての情報交換 ・意見交換と質疑応答 ・情報交換が活発に行われ地域全体で非行防止に努められており心強く感じた
9月29日(月) 10:00～12:15	第三中学校 (桜塚小学校 コミュニティ ルーム)	25 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ・講演 「ドイツ日本人小学校長から見た児童・生徒の様子」 講師 桜塚小学校 校長 福森 洋一 氏 国・家庭・生徒で異なる事が多々ある事を改めて認識した 「児童への接し方」「家族間の信頼関係」の大切さを痛感した ・保護司についておよび更生保護女性会の活動についての説明 ・“社会を明るくする運動”と“サボセン豊中”についての説明 ・意見交換
11月26日(水) 10:00～12:00	第九中学校 (体育館)	351 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ・“社会を明るくする運動”の趣旨および更生保護について ・講演 「SNS、スマホ等をめぐる諸問題」 ～子どもたちのネットトラブルをめぐる最新事情～ 講師 NIT情報技術推進ネットワーク(株) 代表 篠原 嘉一 氏 無料アプリ、無料Wi-Fiスポットの危険性や子どもたちが遊ぶゲーム機でのネット接続による危険性などを聞き、軽率なoneクリックで人生が台無しになる事もあると知った ・スマホ等に関する九中の取組み
11月29日(土) 10:00～12:00	第十四中学校 (野畑小学校 体育館)	91 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・講演 「子どもたちのスマートフォンに潜む危険」 ～その仕組みを知ることで防げる被害～ 講師 NIT情報技術推進ネットワーク(株) 代表 篠原 嘉一 氏 スマートフォンに潜む危険な事例を具体的な内容で講演していただき参考になった
2月7日(土) 13:30～15:30	第十八中学校 (視聴覚室)	38 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・講演 「井垣弁護士に聞く!! 自転車は道路交通法上、 車両であることを知っていますか？」 講師 弁護士 井垣 康弘 氏 自転車賠償訴訟について 神戸須磨連続殺傷事件を中心に、事件を起こした少年たちの家庭環境や犯罪に至る心境など自転車訴訟の話だけでなく、多岐にわたる話が聞けて良かった
2月24日(火) 19:00～20:30	第十一中学校 (上野小学校 多目的ホール)	36 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会教育推進室児童生徒支援チーム 道上博行氏からの情報提供 ・子どもを守る連絡協議会との意見交換 ・各種団体が持っている情報の交換ができて良かった ・親の生き方が子どもに連動していくことが分かり、教育のあり方を考えさせられた



定例研修会報告



研修部 梅村 晃

平成26年度は統一研修を4回、自主研修を1回実施。その概要を報告致します。

第1期統一研修 「就労支援について」

平成26年6月16日（月）

受刑者は近年、減少傾向であるものの再入受刑者の割合が増加しており、平成24年度では、全受刑者の約60%が再入受刑者になっています。刑務所出所者の無職者と有職者とを比較すると無職者の再犯率が約5倍高くなっています。

従って、刑務所出所者の再犯防止には職業を持たせる事が非常に重要であると酒井保護観察官から説明を受けました。幸いにも豊中には、協力雇用主会とサポートセンターにおけるハローワークの巡回相談があり、就労支援体制が整っております。必要時におおいに利用・活用を推し進めるところです。

第2期統一研修 「刑の一部の執行猶予制度」

平成26年9月16日（火）

平成25年6月19日、新しい制度である「刑の一部の執行猶予」を導入するための法律（平成25年法律第49号・50号）が公布され、3年以内に施行されます。これにより遅くとも平成28年6月には運用が開始されます。

今回の研修では、運用開始の準備として、法改正の背景や目的と概要を講義していただき、本制度の理解を深める事を目的としています。酒井保護観察官からの判りやすい説明にも関わらず、用語が難しく、来年の運用開始までに理解をより深めたく思っています。

第3期統一研修 「低年齢対象者の処遇について」

平成26年11月17日（月）

「15歳男子が深夜徘徊の際、警察官の職務質問を振り切ろうとして駐輪自転車を引き倒し、警察官のバイクを転倒させて公務執行妨害」の事案でグループ討議となりました。毎回グループ討議で感じる事は、年齢・性別・経験により、意見が幅広く、様々な角度からの視点で発表されます。改めて自分の視野の狭さや経験の浅さを感じ、より幅広く観察する事の必要性を学び、今後の面談に生かせたらと思ひ知る次第です。

第4期統一研修 「保護観察の実務 Q & A」

平成27年2月16日（月）

保護司になった時に受けた講習の後、実務で往訪・来訪等をしていると、ともすれば基本を軽んじる傾向になるかと思ひます。再度基本を整理して教わる事によって保護司の個人プレーや解釈の独自性など、いろいろな問題点がわかりました。保護司として特に気をつけなくてはいけない点を指導していただきました。

自主研修 「少年鑑別所の業務について」

平成27年3月16日（月）

講師 大阪少年鑑別所所長 小坂 清文氏

今回の自主研修は、大阪少年鑑別所についての研修でした。

少年犯罪で、大阪では取り扱いの半分以上が中学生で、4人に一人が14歳との事でした。入所者の非行の1位は窃盗、2位は傷害・暴行で被害者は教師が多いと聞いて驚いています。昔は先生から殴られて自覚した者が多かったのに、現在では逆の立場で体罰厳禁が徹底している事がこれからも伺い知れ、隔世の感有りでした。また、所内で十分な睡眠と三食を摂り規則正しい生活を送ると、自分自身を振り返り気づく事も多く、本を読んだことがない少年も本を読み、退所時に自分自身が本好きであったことに驚いているとの事。環境が人を変化させると感じました。

「退所者の3割は再入所し、数パーセントの少年が刑務所入りしているが、少年鑑別所の退所者は必ず成長をしています。なぜなら、90%以上の少年が更生しています。」との言葉に強く感銘いたしました。

日 帰 り 研 修 会 報 告

春の施設見学

研修部 平野 喜栄子

□ 行 先：神戸刑務所・兵庫県立考古博物館

□ 日 時：平成 26 年 5 月 26 日（水）

博物館では類人猿から現代人までの頭蓋骨の変化、原始、縄文・弥生時代からの土器、鉄器、弓矢、石刀、石棺などが展示してあり、古代の人々の知恵につくづく感心しました。なかでも5トンもの石棺をコロで移動させていたのには驚きました。

現在は、いろいろ便利であるが、人間的にはこの時代の人々が大家族で温かく幸せに暮らしていたのではないか、ふとそう思いました。

昼食は、明石の料亭「人丸花壇」で、初めてお目にかかる方ともテーブルを囲み、美味な料理に舌鼓を打ちながら、話の花が咲くひと時でした。

神戸刑務所のはじまりは、明治初年頃で、現在は日本第5番目の大規模刑務所で、1,500名の男子を収容しています（収容定員は1,800名）。入所しているのは、再犯者・日本語の分かる外国人（中国人が多いとか）などで、平均年齢48歳、65歳以上は13%だそうです。

刑務作業は、木工・印刷・洋裁・金属・革工・自動車整備など、就労支援や福祉支援を主な目的としています。

刑務官の心得として

1. 威あって 猛猛しからず
2. 親しみあって 慣れず
3. 彼、又人たるを知るべし

を念頭に、昼夜を問わず日々奮闘されているとの事、大変な仕事と思いました。



神戸刑務所

第22回 豊中地区保護司会・更生保護女性会・BBS会交流会

組織部が担当する三団体の交流会も22回を迎えました。本年は保護司会が中心となり、和気あいの雰囲気の中で更生保護活動をしている者同士の親交を深めることができました。

日時：平成27年2月28日（土）13時30分～16時

場所：福祉会館 集会室

参加者：約40名

内容：第1部 講演会 「豊中の子どもの現状と課題」

講師 豊中市教育委員会教育推進室児童生徒支援チーム長 石井 武 氏

子どもの安全についての豊中市の施策や、子どもに関わるいじめ・校内暴力などの様々な課題についてクイズ形式で講演していただいた

第2部 親睦交流会

・更生保護女性会によるビンゴゲーム

・BBS会による定番ゲーム

・保護司会によるクイズ



第39回 千里ブロック保護司交流会

この交流会は、千里に隣接する豊中・吹田・箕面3市の保護司が年に一度集い、情報交換を行うもので、今回で39回という伝統ある会です。今年は吹田地区が当番でした。

日時：平成27年2月25日（水）14時～16時

場所：千里公民館 集会室

参加者：豊中・吹田・箕面の保護司 36名

内容：講演

①「近年の保護観察対象者の特徴について」

大阪保護観察所 統括保護観察官 ^{べっき} 別木 寛 氏

インターネット犯罪、境界性パーソナリティ障害者などの精神疾患を持つ対象者増に伴い、その対応方法。
※講演後、保護観察について以下のアドバイスを頂きました。

・人生の目標や希望が持てない対象者には、遠い将来でなく近い5年後の自分を想像してみる。

・親との関係に悩む対象者には、自分の子はどんな子どもに育てて欲しいか？など、イメージしやすい例と共に保護司の経験談を交じえ、他の人生があることを知らせる。

・「子どもを非行化させる10ヶ条」

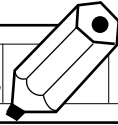
②「大阪府下の犯罪状況について」

吹田警察署 生活安全課 藪根 政夫 氏

昨年度の全国と府下の刑法犯数報告。特にコンビニを使った振り込め詐欺は、被害者が振込中である事が店や周囲の人に気付かれないよう、その店にクレーム電話を入れるという最新情報の提供があった。



わたしの観察日記





保護司会この一年



- 平成26年
- 4月 3日 会計監査
 - 8日 常任理事会・理事会
サポセン定例会議
 - 14日 総会
 - 17日 保護司新任研修（後期）
 - 18日 広報部会
 - 5月 8日 大阪府保護司会連合会理事会
地区保護司会代表者会議
 - 13日 常任理事会・理事会
保護司推薦委員会
サポートセンター委員会
サポセン定例会議
 - 21日 春季研修会
 - 30日 作文審査会
 - 6月 2日 作文審査会
 - 4日 作文審査会
社明委員会
 - 5日 新任保護司辞令伝達及び新任研修（前期）
 - 6日 作文審査会
 - 7日 作文審査会
 - 10日 常任理事会・理事会
サポセン定例会議
 - 12日 保護司第一次研修
 - 13日 “社会を明るくする運動” 豊中地区実施委員会
 - 16日 定例会
第1期統一研修「就労支援について」
総務部会
 - 17日 北摂ブロック保護司会会長会議
 - 25日 保護司特別研修
「保護司会事務担当保護司研修」
 - 26日 社明委員会
 - 7月 1日 “社会を明るくする運動” 駅頭啓発活動
 - 5日 “社会を明るくする運動” 市民のつどい
(アクア文化ホール)
オープニング大阪府警察音楽隊
式典
入選作文表彰
豊中少年少女合唱団
太鼓サークル「蛭」和太鼓演奏
 - 総務部会
常任理事会・理事会
サポセン定例会議
 - 8日 常任理事会・理事会
サポセン定例会議
 - 8月 5日 常任理事会・理事会
保護司推薦委員会
サポセン定例会議
保護司第二次研修
 - 20日 ハローワーク巡回相談
 - 28日 保護司特別研修
 - 9月 4日 大阪府保護司会連合会理事会
地区保護司会代表者会議
 - 9日 常任理事会・理事会
サポセン定例会議
 - 11日 保護司新任研修（後期）
 - 16日 定例会 第2期統一研修
「刑の一部執行猶予制度について」
ブロック委員会
社明委員会
総務部会
 - 22日 北摂ブロック保護司会会長会議
 - 24日 神戸市東灘区保護司会視察
 - 10月 1日 更生保護制度施行65周年記念全国大会
(東京国際フォーラム)
 - 2日 新任保護司辞令伝達及び新任研修（前期）
 - 14日 常任理事会・理事会
会則委員会
サポセン定例会議
 - 21日 更生保護制度施行65周年記念大阪大会
(NHK大阪ホール)
 - 22日 ハローワーク巡回相談
 - 23日 広報部会

- 28日 保護司候補者検討協議会
- 29日 保護司一次研修
- 11月 5日 近畿地方保護司代表者協議会
(ホテルグランヴィア和歌山)
- 7～8日 保護司のためのSST研修
- 11日 常任理事会・理事会
保護司推薦委員会
役員特別研修
サポセン定例会議
- 12日 保護司特別研修
- 17日 定例会 第3期統一研修
「低年齢対象者の処遇について」
総務部会
- 26日 更生保護制度施行65周年記念近畿大会
(京都コンサートホール)
- 12月 2日 常任理事会・理事会
保護司推薦委員会
サポセン定例会議
- 3日 広報部会
保護司第二次研修
- 5日 法務省保護局長サポセン視察
- 8日 叙勲・褒章受章及び各種表彰受賞お祝い会
(ホテルアイポリー)
- 総務部会
- 11日 保護司新任研修（後期）
- 12日 サポセンなんでも相談
- 17日 ハローワーク巡回相談
- 19日 北摂ブロック保護司会会長会議
- 22日 企画調整保護司研修
- 平成27年
- 1月 9日 大阪府保護司会連合会理事会
地区保護司会代表者会議
- 13日 常任理事会・理事会
保護司推薦委員会
サポセン定例会議
- 19日 新年互礼会
総務部会
- 26日 組織部会
- 29日 会長推薦委員会
- 30日 広報部会
- 2月 5日 新任保護司辞令伝達及び新任研修（前期）
- 10日 常任理事会・理事会
保護司推薦委員会
予算委員会
サポセン定例会議
- 16日 定例会 第4期統一研修
「保護観察の実務Q & A」
総務部会
研修部会
- 19日 保護司第二次研修
- 20日 広報部会
- 25日 豊中・吹田・箕面地区保護司交流会
(千里公民館)
ハローワーク巡回相談
- 26日 組織部会
- 28日 保護司・更生保護女性会・BBS交流会
- 3月 3日 保護司第一次研修
- 5日 広報部会
総務部会
- 10日 常任理事会・理事会
保護司推薦委員会
サポセン定例会議
- 11日 社明委員会
- 12日 大阪府保護司会連合会理事会
地区保護司会代表者会議
- 16日 定例会 自主研修
「少年鑑別所の業務について」
講師 大阪少年鑑別所長 小坂 清文氏
総務部会
- 19日 広報部会
- 23日 更生保護団体連携委員会
- 30日 組織部会

※上記のほか、“社会を明るくする運動” 対話集会17回開催

編集後記

第74号で今年こそ安穏な一年を祈念いたしましたが、本年も広島のと砂災害、御嶽山の噴火でたくさんの人々がお亡くなりになりました。衷心よりご冥福をお祈り申し上げます。

「禍福は糾^{あざな}える縄の如し」と言いますが、「禍」があれば「福」もあったと思います。豊中地区保護司会での「福」は“サポセン豊中”へ法務省片岡保護局長の来所と同所でのハローワーク支援が始ったことです。来年度も豊中地区保護司会にたくさんの「福」がありますことを祈っております。

保護司の皆様ならびに保護司会のこの一年の活動を、会報第75号としてお届け致します。

最後に、会報の作成に当たり写真・ご寄稿を頂きました方々に心より感謝し、厚くお礼申し上げます。

広報部一同

青少年の非行や

いじめについて

豊中市立第九中学校 一年生

最近中高生の非行やいじめがよくニュースで取り上げられています。ぼくはなぜ子どもがこんな事をするのか考えてみました。ぼくの考えは、その子どもが育った環境が悪いというものでしたが、お母さんにもこのテーマについて意見を聞いてみると、お母さんが保健師として働いていた時の体験談を聞かせてくれました。

お母さんは、親から虐待を受けている子どもへの支援や、子どもを虐待してしまう親からの相談等を聞く仕事をしていました。その体験の中では、子どもに食事を与えないで栄養失調状態にしてしまった母親や、四歳の子どもに大人用のすいみん菓を飲ませて、仕事の面接に行ってしまった母親等がいたそうです。どちらの子どもも病院に入院しないといけないような大変な事になってしまいました。その親達は、それがとても大変な事だということをおま

り理解できていなかったそうです。そして、その親達を周りで助ける人(夫や祖父母等)もいなかったそうです。この親達は、子どもがにくくてやってしまった訳ではなく、子どもを育てるための知識があまりにも無くてやってしまったそうです。お母さんの考えでは、子どもに親からの愛情をあまり受けられずに育った親は、自分が親になったときにも子どもへの愛情のかけ方が分からないのではないかといいことでした。

お母さんは虐待に関わる仕事はやめてしまいました。今でも保健師として赤ちゃんの健診等の仕事をしています。そして、子育てでやんでいるお母さん達の話の聞いたり、はげましたりすることで、少しでも多くのお母さんや子ども達に、笑顔で過ごせる社会をつくりたいと話してくれました。また、将来時間が出てきたら、もう一度虐待をしてしまう親や、虐待を受けている子ども達の支援をする仕事がしたいという夢を持っているそうです。

この話を聞いて、ぼくは初めてお母さ

んがどんな思いで仕事をしているのかを知りました。今までぼくはお母さんの事をごく普通のお母さんだと思っていましたが、お母さんが社会に役立つ仕事をしたいと思っていることを知って、おどろきました。

ぼくは子どもが非行に走ったりするのは、育った環境が悪いと単純に考えていましたが、その背景には支え合える人がいない家庭の問題等があつて、とても複雑だということも分かりました。

ぼくは非行に走る子どもやいじめをする子どもを増やしたくありません。そのために自分が今できることを考えてみると、まずは自分がいじめは絶対にしないこと。それと、もし友達が非行に走っていたら止めること。この二つはすぐできると思いました。そして自分の友達を大切に、困ったときには支え合えるようにしていきたいと思いました。

ぼくは中学生になって少し大人に近づいたと思います。これからはこの作文を通して感じた事を忘れないで、中学校生活を送りたいと思います。

第64回 豊中地区 “社会を明るくする運動” 優秀作文

いじめの問題で思うこと

豊中市立東泉丘小学校 五年生

今、世の中では、いじめが大変な問題になっていきます。悪いことをしたわけでもないのにみんなから色々ないやがらせをされて、中には自殺してしまう人もいます。こんなひどいことが起きてしまうのは、弱いものをいたわる気持ちや、命を大切にすることがみんなの中に足りないからではないでしょうか。

ぼくもよくゲームをやりませんが、ゲームの中のキャラクターは大きなケガをしてもすぐに治りますし、何回死んでもすぐに生き返ってやり直すことができます。いじめを面白がってやっている人たちも、そういうゲームのような気分でやっているのではないのでしょうか。

ぼくには、広島に住んでいるおばあちゃんがあります。田舎の家なので、ときどき虫が出てきたりして、ぼくはすぐ逃げ出してしまうのですが、そんな時は必ずおばあちゃんが虫を殺してくれます。おば

あちゃんはかんたんに虫を殺しているように見えますが、そのたびに決まってこう言います。

「何も悪いことをしていないのにゴメンね。」と。ぼくは最初、おばあちゃんはおかしなことを言うなと思ったのですが、よくよく考えてみると、すごく思いやりがあるからあやまるんだな、とわかったのです。

田舎に住んでいるおばあちゃんは、田んぼにイネを植えたり畑をたがやしたりしてくらしてきました。田んぼや畑などは、天気がよかったですり悪かったですり自然の気まぐれで、お米や野菜のとれる量が全然ちがったりします。そんな生活で、おばあちゃんは自然に感じやする心を持てるようになったのではないかと思います。虫も自然の一部だから、おばあちゃんは思いやりを持って申し訳なきように殺すのでしょうか。

そんなおばあちゃんたちがって、街に住んでいるぼくたちはなかなか自然にふれるきっかけがありません。パソコンやiPadで自然のことを調べてみると、

色々な写真や知しきがすぐに見られますが、それだけでは本物の自然のすばらしさやきびしさをわかったことにはなりません。インターネットとか、何回死んでもやり直せるゲームとか、そんな物の中でだけ過ごしていることが自然に感じやしたり、思いやりの心を持つたりできない大きな理由ではないでしょうか。

もちろん、すぐに子ども全員が田舎に引っこせるわけがありません。でも、おばあちゃんのように田舎でくらししたことのあるお年よりなら、身のまわりにきついているはずですよ。そんなお年よりといろいろな話をするチャンスや、学校や国が作ってくれたら、いじめを少しでもへらすきっかけになるのではないかとぼくは思います。そしてそれはきつと、明るい社会につながるのではないのでしょうか。



昭和26(1951)年頃の庄内駅
駅前は一戸の家もなく田んぼの中の小駅だった